

[研究]

『小学校件名標目表：第2版』の維持管理に関する一考察 —一件名新設作業を中心に—

瀬田 祐輔

『小学校件名標目表：第2版』の評価が然るべく求められている。旧版からの問題点でもある維持機能を評価する際の客観的な指標の一つとして、付与実績にみる新設件名の占有率が考えられる。本稿においては、全国学校図書館協議会選定図書への付与実績（5年度分）から、新設件名の占有率を求め、また、その分析を通して新設作業の難易についての検討を試みた。その結果、『小学校件名標目表：第2版』を典拠とした件名の新設作業は容易であるとはいえ、維持管理についても難しいことが推測された。

1. 背景と目的

小学校図書館向けの件名標目表として、わが国では全国学校図書館協議会の手になるものが広く知られている。かつて筆者は、このうちの『小学校件名標目表』¹⁾の問題点を検討し、その一つとして、維持機能が不十分であることを指摘した²⁾。先般改訂された『小学校件名標目表：第2版』³⁾（以下「ESSH2」という）においては、果たしてこの問題点は改善されているのであろうか。

ESSH2の維持管理を主題とした研究は、後段に示す筆者によるものを除けば、少なくとも2010年12月までには発表されていない。ESSH2をとり上げた研究として、北克一と米谷優子によるESSH2のBSH4への変換・包摂可能性を検討した論文⁴⁾があるが、直接的な主題ではない。また、『小学校件名標目表』刊行時にみられたような、編者である全国学校図書館協議会の件名標目表委員会関係者による解説論文⁵⁾も、ESSH2については発表されていない。そのため、維持管理については、ESSH2本体にみられる解説⁶⁾が最も詳細な文献である。従って、ESSH2は、他者による検証がほとんどなされておらず、当然ながら、維持機能の改善状況についても明らかになっていないということになる。しかし、

ESSH2が学校図書館界に影響力をもつ全国学校図書館協議会の著作物であることを考慮するならば、学校図書館における標準件名標目表としての適否についての検証、すなわち評価が然るべく求められるといえよう。

このような背景をふまえ、冒頭の問いに答えるべく、先に筆者は、ESSH2の編者である全国学校図書館協議会自身が件名を付与した全国学校図書館協議会選定図書への付与実績から、新設件名の占有率（本表中に存在しない件名の付与件名全体における割合）を求め、また、その分析から作業の難易についての検討を試みた⁷⁾。維持機能の改善状況を確認する客観的な指標として、新設件名の占有率に注目したのは、件名作業を進めていけば必然的に生じる事態である件名の新設が、どの位の割合で生じるかを把握し、内訳を分析することで、作業の難易について検討することができるためであり、作業の難易は、標目表の維持管理の難易として反映され、これが当該表の維持機能の高低の判断要素となると考えられるためである。検討の結果は、維持管理が容易とはいえないという判断であった。

しかしながら、付与実績の対象が1年度分であったこと、及び、付与開始初年度という理由によりESSH2とは使用方法等が異なる件名（誤

りとみられる件名)については評価を保留したことから、一般化するには論拠となるデータ、検討ともに十分ではなかったといえる。そこで本稿では、上記の研究を踏襲・拡大し、全国学校図書館協議会選定図書のリスト5年度分を用いて、件名の付与状況を経年的に把握した上で、新設件名の分析をより詳細に行い、ESSH2を典拠とした件名の新設作業の難易を求めることにより、維持管理の難易を判定することとする。

なお、本稿においては、ESSH2本表中に存在する件名を「既存件名」、存在しない件名を「新設件名」と呼ぶこととする。

2. 方法

件名の新設作業の難易について検討するにあたり、件名の付与実績を把握するために、全国学校図書館協議会選定図書のリストを用いて、記録資料分析を行った。その方法の概要は、以下のとおりである。

・対象：

全国学校図書館協議会選定図書のうち、2004～2008年度選定分に相当する、第1269回(2004年4月5日)から第1371回(2009年3月23日)の合格図書29,272点⁸⁾

・手続き：

①『学校図書館：速報版』No.1674からNo.1794に発表された全国学校図書館協議会選定図書のリストより、ESSH2により件名を付与された図書⁹⁾を抽出し、当該件名を集計・整理

②整理した件名群とESSH2との照合を行い、既存件名、及び、新設件名に類別

③新設件名を特徴により類別の上、それぞれを分析

※件名の整理・類別にあたり、表記のゆれを各年度内、全年度間の順で処理

3. 結果

3.1 件名の付与状況

選定図書全体におけるESSH2件名の付与状況を表1に示す。

5年度(選定回数103回)の間に選定された合格点数は29,272、そのうち、小学校図書館向きとしてESSH2件名が付与された図書の点数は5,339であり、付与率は18.2(平均値)であった。これらの図書に付与された件名の総数は9,448であり、図書1点あたりの付与件名数は1.8(平均値)であった。さらに、年度毎に付与件名の重複を整理し、得られた付与件名の種類数を延べた数は4,605であった。

年度間の変化として、合格点数の増加に伴い、件名付与点数に増加の傾向がみられた。また、2005年度の一時減少を除けば、件名付与率、付与件名数、及び、付与件名の種類数にも同様の変化がみられた。一方で、1点あたりの付与件名数は、初年度(2004)をピークとして、翌年度以降は2にも満たない低い値のまま推移していた。

3.2 付与件名の類別状況

付与件名のうち、既存件名、及び、新設件名が占める割合を図1に示す。

付与件名をESSH2本表中の件名と照合した結果、5年度の間平均として、既存件名が59%(表記のゆれが明らか¹⁰⁾なものを含む)であったのに対して、新設件名は41%であった。さらに、前年度までに新設件名として出現していたものを除いた、初出の新設件名が当該年度内で占める割合の平均は約35%であった。

年度間の変化として、初年度(2004)は既存件名が大きな割合を占めていたが、徐々に小さくなり、2008年度には新設件名と逆転していた。初出の新設件名は、新設件名が占める割合の変化と変わらず、毎年度割合を高めてきていた。

表 1 全国学校図書館協議会選定図書（2004～2008 年度）における ESSH2 件名の付与状況

選定年度(選定回数)	合格点数	件名付与点数 及び 件名付与率	付与件名数 及び 1点あたりの数	付与件名の種類数
2004 (20回)	4,625 点	792 点 17.1 %	1,801 項目 2.3 項目/点	909 種類
2005 (20)	5,986	919 15.4	1,470 1.6	686
2006 (20)	5,837	1,084 18.6	1,629 1.5	748
2007 (20)	6,010	1,103 18.4	1,909 1.7	952
2008 (23)	6,814	1,441 21.1	2,639 1.8	1,310
計 (103)	29,272	5,339 18.2	9,448 1.8	4,605

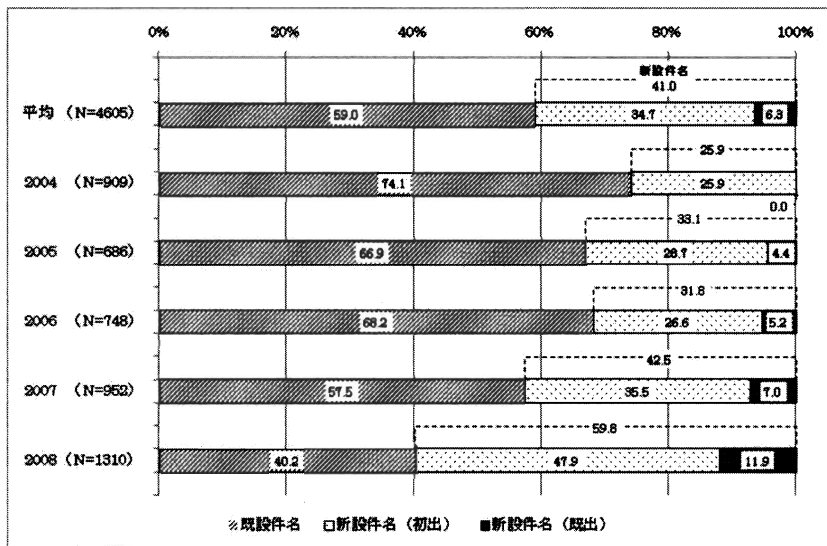


図 1 付与件名の類別内訳

3.3 新設件名の類別状況

新設件名を特徴により類別した内訳を図 2 に示す。ここで、各カテゴリは次のことを意味するものとする。

(1) 「省略件名」

ESSH2 において本表中では省略されている 33 分野 (表 2 参照)¹¹⁾ に属する件名、注記○が付与された件名の直接下位に属し本表中では省略されている件名¹²⁾、及び、国名を表す件名¹³⁾

(2) 「細目付件名」

細目を伴った件名¹⁴⁾

(3) 「使用方法等が異なる件名」

既存件名 (または同一概念の件名) に非常に近い表記や形式をとりながら、ESSH2 が示す使用方法等とは異なる使用方法がされている件名

(4) 「その他の新設件名」

〈1〉、〈2〉、及び、〈3〉のいずれでもない件名

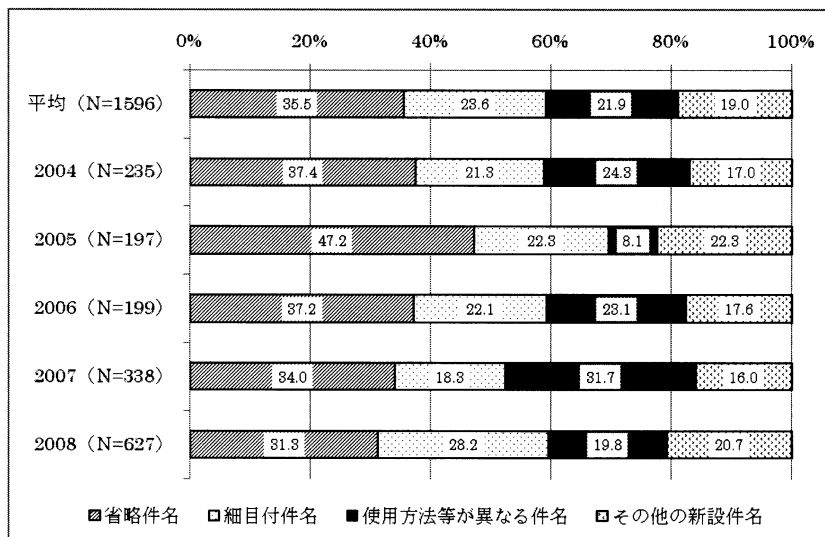


図2 新設件名の類別内訳

表2 本表中に省略されている件名の分野

1 博物館・美術館の種類・名称	21 建築物の種類・名称
2 歴史上の事件名	22 道路・橋などの種類・名称
3 遺跡・遺物名	23 農産・畜産・水産物の種類・名称
4 都市名	24 各種機器の種類・名称
5 国立公園・国定公園	25 伝統工芸の種類・名称
6 公共施設の種類・名称	26 郷土芸能の種類
7 職業名	27 おもちゃの種類
8 法律名	28 楽器の種類・名称
9 条約名	29 スポーツ・競技名
10 年中行事・祭りの名称	30 遊びの種類・名称
11 災害の種類・名称	31 言語名
12 元素・化合物名	32 人名
13 金属・合金名	33 書名・作品名
14 星・星座名	
15 山・川・平野・海などの名称	
16 化石・古生物名	
17 岩石・鉱物名	
18 植物名	
19 動物名	
20 病名	

(ESSH2本体にみられる解説を基に筆者作成)

5年度の間平均として、省略件名が占める割合が約36%と最も高く、細目付件名が約24%とそれに次いでいた。使用方法等が異なる件名の割合はこれらより小さいが、換言すれば、ESSH2に則っていない、誤りのある件名が約22%の割合で新設されたことになる。

以下ではカテゴリ別の結果を記すこととする。

(1) 「省略件名」

「省略件名」の内訳を図3に示す。

本表中では省略されている33分野に属する件

名(=33分野に属する件名)が約92%と大半を占めた他、国名を表す件名が約6%、注記○が付与された件名の直接下位に属し本表中では省略されている件名(=注記○付き件名の直接下位に属する件名)が約2%であった。

「省略件名」のうち、33分野に属する件名の分野別内訳を図4に示す。

人名が占める割合が約35%と最も高く、動物名が約25%とそれに次いでいた。さらに、植物名・農産・畜産・水産物の種類・名称の約5%が続くが、これを植物名とみなして合わせると、植物名は約8%であった。

(2) 「細目付件名」

「細目付件名」の細目類別の内訳を図5に示す。

ESSH2は、形式細目(辞典・図鑑・伝記・歴史のみ¹⁵⁾)、地理細目、及び、地名のものと主題細目(産業・風俗習慣のみ)の3種類の細目を採用している¹⁶⁾。3種類の細目の中では、地理細目が占める割合が約49%と最も高く、形式細目が約46%(合計)とそれに次いでいた。形式細目中でも最も多く用いられた細目は図鑑で、これが占める割合は、細目付件名全体の約23%(形式細目中の約49%)であった。

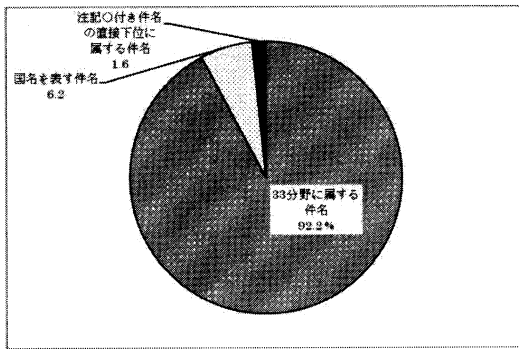


図3 省略件名の類別内訳 (N=566)

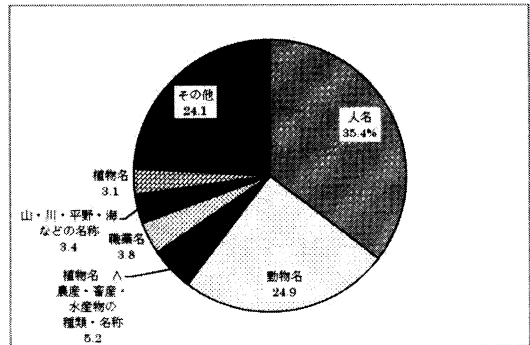


図4 省略件名(33分野に属する件名)の分野別内訳 (N=522)

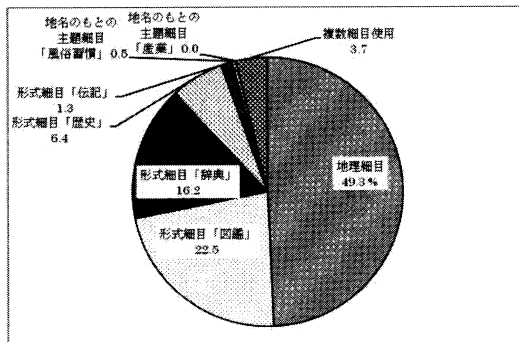


図5 細目付件名の細目の類別内訳 (N=377)

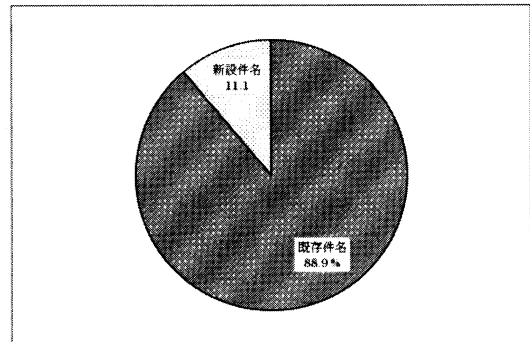


図6 細目付件名の主標目の類別内訳 (N=377)

ここで、複数細目使用とは、上記3種類の細目のいずれかを重ねて用いた件名を意味する。細目の重複使用を禁じる記述がないため、細目付件名に含めることとした。約4%の内訳は、すべて地理細目+形式細目の組合せであった。

「細目付件名」の主標目について、既存件名、または、新設件名が占める割合を図6に示す。

既存件名を主標目とするものの割合は約89%であったのに対して、新設件名を主標目とするものは約11%であった。

〈3〉「使用方法等が異なる件名」

ESSH2とは「使用方法等が異なる件名」の類別の内訳を図7に示す。

細目についての使用方法が異なるもの(=使用方法が異なるもの(細目))が占める割合が約40%と最も高かった他、件名についての使用方法が異なるもの(=使用方法が異なるもの(件名))が約30%、表記方法が異なるものが約14%

であった。また、件名として付与されているが、本表中では、他の件名の参照語となっているもの(=本表中では参照語であるもの)が約12%

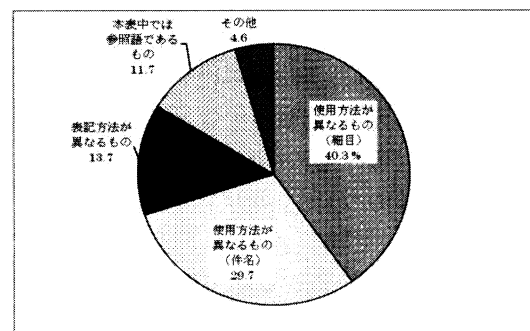


図7 使用方法等が異なる件名の類別内訳 (N=350)

の割合でみられた。

なお、その他には、使用方法は問題ないが意味の上で矛盾する細目付件名や、上記4種類の異なる使用方法等のいずれかが重複してみられる件名を含む。

〔事例：使用方法等が異なる件名〕

- ・使用方法が異なるもの（細目）

産業—沖縄県

… 解説では「産業」は“地名のものと主題細目”

- ・使用方法が異なるもの（件名）

民話集

… 本表中では「民話」に包含

- ・表記方法が異なるもの

絵のかきかた

… 本表中では「絵のかき方」

- ・本表中では参照語であるもの

飛行機

… 本表中では「航空機」の参照語

- ・その他

音楽家—伝記

… “音楽家の叢伝”の“伝記”という意味上の矛盾

〈4〉「その他の新設件名」

「その他の新設件名」の類別の内訳を図8に示す。

類別には、国立国語研究所編『分類語彙表：増補改訂版』¹⁷⁾の分類体系を使用した（表3参照）。当該表の体系は、4つの類、そして各類の中にある5つの部門から成る。件名は名詞の類であるので、体の類における5部門のいずれに分類されるかについて、当該表中の語と照合¹⁸⁾した結果、人間活動—精神および行為に属する件名が占める割合が約45%と最も高かった。その他、生産物および用具に属するものが約18%、人間活動の主体に属するものが約14%であった。

ここで、複数部門とは、5部門のいずれか2以上に属する件名を意味する。約6%の内訳は、すべて2部門に属する件名で、抽象的関係／人

表3 『分類語彙表：増補改訂版』の分類体系（分類番号及び中項目）

部門	類		
	1 体の類(名詞)	2 用の類(動詞)	3 相の類(形容詞・副詞等)
抽象的関係	1.10 事柄	2.10 真偽	3.10 真偽
	1.11 類	2.11 類	3.11 類
	1.12 存在	2.12 存在	3.12 存在
	1.13 様相	2.13 様相	3.13 様相
	1.14 力	2.14 力	3.14 力
	1.15 作用	2.15 作用	3.15 作用
	1.16 時間	2.16 時間	3.16 時間
	1.17 空間	2.17 空間	3.17 空間
	1.18 形		3.18 形
	1.19 量	2.19 量	3.19 量
人間活動の主体	1.20 人間		
	1.21 家族		
	1.22 仲間		
	1.23 人物		
	1.24 成員		
	1.25 公私		
	1.26 社会		
	1.27 機関		
精神および行為	1.30 心	2.30 心	3.30 心
	1.31 言語	2.31 言語	3.31 言語
	1.32 芸術	2.32 芸術	
	1.33 生活	2.33 生活	3.33 生活
	1.34 行為	2.34 行為	3.34 行為
	1.35 交わり	2.35 交わり	3.35 交わり
	1.36 待遇	2.36 待遇	3.36 待遇
	1.37 経済	2.37 経済	3.37 経済
	1.38 事業	2.38 事業	
	生産物および用具	1.40 物品	
1.41 資材			
1.42 衣料			
1.43 食料			
1.44 住居			
1.45 道具			
1.46 機械			
1.47 土地利用			
自然物および自然現象	1.50 自然	2.50 自然	3.50 自然
	1.51 物質	2.51 物質	3.51 物質
	1.52 天地	2.52 天地	3.52 天地
	1.53 生物		3.53 生物
	1.54 植物		
	1.55 動物		
	1.56 身体	2.56 身体	3.56 身体
1.57 生命	2.57 生命	3.57 生命	
4 その他の類	4.11 接続		
	4.30 感動		
	4.31 判断		
	4.32 呼び掛け		
	4.33 挨拶		
	4.50 動物の鳴き声		

（『分類語彙表：増補改訂版』本体にみられる中項目一覧を基に筆者作成）

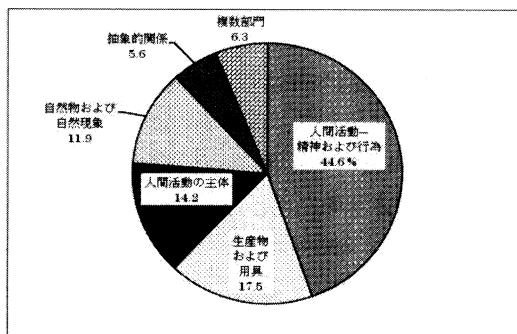


図8 その他の新設件名の類別内訳 (N=303)

間活動—精神および行為の組合せが複数部門の3分の1超を占め、最も多かった。

4. 考察

本章では、ESSH2 を典拠とした件名の新設作業について、プロセスから、また、誤りの事例から検討した上で、前章の結果を基に、作業の難易についての判定を行う。

4.1 プロセスからみた件名新設作業

はじめに、新たな主題を表現する件名の新設プロセスについて示しておく。件名新設は、一般的には、次のような検討手順をふむと考えられる¹⁹⁾。

<新設の要否の判断>

- ① 既存件名による新主題のカヴァーの能否（複数件名の併用も含む）の検討
- ② 新主題に関する図書の今後の刊行動向の予測
- ③ 新主題を表現する言葉の定着性（安定性）の考慮
- ④ ①～③を判断材料に要否を決定

<標目形式の採択>

- ⑤ 新主題を表現する言葉＝標目の形式の検討
- ⑥ 採用されなかった候補標目の参照語としての採否の検討

以下では、カテゴリ別に、プロセスのたどり方を検討する。

(1) 「省略件名」

「省略件名」の新設に関して、ESSH2 本体にみられる解説において、同類の件名が多数ある主な分野を 33 にわたり列挙・記述した箇所がある²⁰⁾。また、注記○が付与された件名の直接下位に同類の件名が多数あることから、表にはそれらを例示するにとどめた旨が記されている²¹⁾。加えて、国名を表す件名については、国名標目表²²⁾ が別表として掲げられており、直接参照の付与にのみ留意²³⁾ すれば、ほぼそのまま追加（新設）することができる。なお、数は限られているが、本表中には、これらの件名が例示されている（但し、例示件名ではないものとの

区別はつかない）。

従って、「省略件名」については、いずれも省略されている件名を復元することに他ならないため、“当然新設が可能である”という前提の下で、①～④の新設の要否の判断を行い、標目形式の採択を行うことができる。

(2) 「細目付件名」

「細目付件名」の新設に関して、ESSH2 本体にみられる解説において、細目の種類や適用方法の説明を記述した箇所がある²⁴⁾。基本的な適用方法、件名の例の他、主標目と細目を統合して一語にした件名の大部分が示されている（日本を冠したものについてはすべてではない）。なお、数は限られているが、本表中には、「細目付件名」が例示されている（表現形式としてダッシュを使用していることから、例示件名ではないものとの区別はつきやすい）。

従って、「細目付件名」は、通常の新設の要否の判断・標目形式の採択プロセス（以下「通常の新設の判断・採択プロセス」という）は行うが、特に⑤について、細目の適用方法に留意しつつ検討を行わなければならない。但し、主標目が既存件名の場合は、当該既存件名に準じ従うことになるため、②や③についての判断は、通常の新設の判断・採択プロセスを経る件名の場合に比べて容易であり、⑤の検討も、細目の適用方法を理解していれば、ただそれに則るのみでよいということになる。

(3) 「使用方法等が異なる件名」

「使用方法等が異なる件名」は、通常、意図的に新設をするものではないことから、ここでこの検討には適していない。よって、次節においてとり上げることにする。

(4) 「その他の新設件名」

「その他の新設件名」の新設に関しては、ESSH2 本体にみられる解説における記述が、当然ながらみられない。そこで、使用した分類体系を基に検討する。

『分類語彙表：増補改訂版』の体の類の 5 部門は、(a) 物理的な対象概念が主である、人間

活動の主体、生産物および用具、自然物および自然現象と、(b)観念的な実体概念が主である、抽象的關係、人間活動—精神および行為に2分することができる。(a)は、具体的で、概念が一義的であり、カテゴライズが容易で他の件名との關係を把握しやすいことが多いため、通常の見解・採択プロセスは行うものの、新設の要否の判断(特に①)が容易であるといえる。一方(b)は、抽象的であり、類似概念や隣接概念との關係(重複や差異)などが複雑であることが多いため、通常の見解・採択プロセスに加え、新設の要否の判断の①について、特に留意して作業を進めなければならないものであるといえる。

しかしながら、(a)の判断が容易であるというのは(b)との相対的なもので、“当然新設が可能である”というような前提があるわけではないため、「省略件名」と同程度の容易さを意味しない。たとえば、「省略件名」においてみた、同類の件名が多数ある主な分野の33という数は、BSH4における56²⁵⁾に比べるとかなり少ない。これは、裏を返せば、示されていない分野がBSH4よりも多く存在するということであり、より多くの件名を“当然新設が可能である”という前提なしに新設しなければならないということである。このようにして新設される件名が(a)の一部に相当することになる。確かに、ESSH2本体にみられる解説において、33分野以外の分野が存在する旨を暗示した記述をみることはできる²⁶⁾。しかし、分野を追加して運用することの能否や、追加の手順等の手立てについては、全くふれられていない。さらに、33分野と、注記○付き件名(上位件名のため分野に相当するとみられる)との境界あるいは關係についての記述もなく、これらは差異が不明瞭なまま取り扱われることになる。よって、省略されている件名の分野のうち、示されていない分野の広がりがあるにもかかわらず、拡張の見込みは小さいとみられることから、(a)については、カテゴライズが容易であっても、新設の要否の判

断の容易さにまでつながるとは考えがたいのである。

以上のように、「省略件名」、及び、「細目付件名」については、通常の見解・採択プロセスに比べて、新設作業が易しい場合も想定されるが、「その他の新設件名」については、前提や準じ従うもののような拠り所をもたない中で、新設すべきか否かの判断がより厳密に求められるという、通常の見解・採択プロセス以上に新設作業が難しいものであることがわかる。

4.2 誤りの事例からみた件名新設作業

「使用方法等が異なる件名」は、換言すれば、ESSH2に則っていない、誤りのある件名である。これらが約22%を占めていることから、誤りを招きやすく高度な作業が求められる件名標目表であることが推測される。ここで想起されるのは、通常の見解・採択プロセスに加えて、留意すべき特別な事項が存在する可能性である。これを判断するために、以下では、ESSH2への習熟により解消されるか否かという観点で、誤りの事例をいくつかの型に整理し、検討を加える。

[事例：誤り A]

- ・使用を認めていない細目の使用
パンダー写真集
 … 解説では「写真集」は使用可能細目外
- ・地名のものと主題細目と地理細目との混用
産業—沖縄県
 … 解説では「産業」は“地名のものと主題細目”
- ・解説／本表中とは異なる表記方法の使用
絵のかきかた
 … 本表中では「絵のかき方」
- ・本表中の参照語の使用
飛行機
 … 本表中では「航空機」の参照語

細目の使用方法や件名の表記方法についてはESSH2本体にみられる解説に明記されている²⁷⁾。

また、参照語については本表中にそのものが搭載されている。従って、これら誤り A の型は、習熟以前に、ESSH2 の基本的な理解によって解消されうる。

〔事例：誤り B〕

- ・包含関係の誤り

民話集（存在しない）

… 「民話」（本表中に存在する）には民話集を含む；一方で「物語」と「物語集」のように本表中に並存する場合あり

- ・細目付与時の意味上の矛盾

音楽家一伝記

… 一方で「科学者一伝記」は矛盾しない

一般に、標目表の解説の類ではふれられず、表全体の件名の注記や参照語を把握した上で判断しなければならない事例である。従って、これら誤り B の型は、ESSH2 を理解の上、ある程度の習熟により解消されうる。

〔事例：誤り C〕

- ・主標目、及び、地理細目となる地名のゆれ

京都（存在しない）

… 「京都市」は本表中に存在する

上記事例に関して、ESSH2 本体にみられる解説に、日本の自治体名を使用する際に行政単位を表す語を含める旨が記されている²⁸⁾。しかし、自治体ではなくある地域を指す件名や細目としたい場合の取り扱いが明記されていないため、ゆれが生じる可能性があるとみられる。この誤り C の型は解説の不備によるものであり、習熟のみでは解消されない。

以上から、誤りの型の大部分は習熟により解消されるため、ESSH2 は誤りを招きやすく高度な作業が求められるものである、という推測は否定される。すなわち、ESSH2 の件名の新設作業において、通常の判断・採択プロセスに加えて、留意すべき特別な事項が存在する可能性は

低いとみられる。

4.3 件名新設作業の難易

本節では、前 2 節の検討結果に 3 章の結果を当てはめて、件名の新設作業の難易についての判定を行う。

はじめに、5 年度の間の平均として、付与件名の種類のうちの 41%（初出の新設件名に限れば約 35%）が新設件名であり、この割合が占有率である。前年度までに新設した件名を加えながら進めても、1 年度に付与件名の種類の 50% 近くを新設しなければならなくなってきており、既存件名では十分にまかなえないのが実態である。これは、省略されている件名が多数存在することにも起因するとみられるが、一方で、「その他の新設件名」（a）の検討でみたように、省略されている件名の分野については、示されていない分野の広がりがあるにもかかわらず、拡張の見込みが小さい点を指摘できる。よって、ESSH2 は、新設件名を大幅に追加し続けねばならない、すなわち、新設の機会を多く要しながらも、省略されている件名の分野の拡張性に難をもつという特徴があるといえる。

次に、先にみた件名の新設作業の検討結果に従えば、5 年度の間の平均として、何かしら抛り所があり、通常の判断・採択プロセスよりも新設作業が容易であるとみられる「省略件名」（約 36%）、及び、「細目付件名」（約 24%（うち主標目が既設件名であるものは約 89%））を合わせた割合は約 60%に上る。一方で、件名の新設作業が通常より難しいとみられる「その他の新設件名」が占める割合は 19%（うち（b）人間活動—精神および行為、抽象的關係は約 50%、（a）人間活動の主体、生産物および用具、自然物および自然現象は約 44%）にとどまる。しかし、5 年度の間の動向をみると、「その他の新設件名」は、年度毎の増減はあるものの、16% を下回ることがなく、常に一定以上の割合を占めているのである。

なお、新設件名の約 22%に何らかの誤りがみ

られる点については、件名作業者の習熟によりかなり解消されるものであることから、通常の判断・採択プロセスに加えて、留意すべき特別な事項が存在する可能性は低いとみられる。但し、習熟のみで解消されない解説の不備について、あらかじめ件名作業者が取り扱いを定めておくなどの措置をとることが条件である。

以上を総合すると、新設の機会を多く要する特徴をもつ件名標目表において、件名の新設作業が通常より難しいとみられる「その他の新設件名」が毎年度一定以上の割合を占めていること、かつ、その半数が、省略されている件名の分野の拡張性に難をもつという特徴の影響も受けることから、この19%という割合は、作業が通常もしくは通常より易しいものと比して、値こそ小さいが、稀なものであると看過することはできないと考えられる。

従って、ESSH2を典拠とした件名の新設作業は容易であるとはいえない。そしてESSH2の維持管理についても、少なくとも件名新設の面で難しいであろうことが推測される。

5. むすび

本稿においては、ESSH2を典拠とした件名の新設作業の難易の検討を通して、維持管理の難易についてみてきた。『小学校件名標目表』の付与実績との直接比較を行ったわけではないので、旧版と比べて、維持機能の不十分な点が改善されたか否かの客観的なデータによる判定まではできない。しかし、付与実績に照らして、ESSH2は件名の新設作業が容易ではないことが見出され、維持管理の難しさの一因として確かめられた。

維持管理の難易の観点は、他に参照や注記などが考えられるが、これらは別の機会に論ずることとしたい。

〔注・参考文献〕

1) 全国学校図書館協議会件名標目表委員会. 小学校件名標目表. 東京, 全国学校図書館協

議会, 1985, 159p.

2) 瀬田祐輔. 『小学校件名標目表』(全国学校図書館協議会, 1985)の一考察. 資料組織化研究. 2000, no.43, p.1-14.

3) 全国学校図書館協議会件名標目表委員会. 小学校件名標目表. 第2版, 東京, 全国学校図書館協議会, 2004, 303p.

4) 北克一, 米谷優子. 『小学校件名標目表第2版』と『基本件名標目表第4版』の比較考察と変換・包摂の研究. 資料組織化研究. 2006, no.52, p.47-61.

5) 全国学校図書館協議会の機関誌『学校図書館』no.416において、件名標目表または件名目録にかかわる特集が組まれている。特に小学校向けのものとして次の文献がある。

・ 谷口豊. 『小学校件名標目表』: 作成の経過と特徴. 学校図書館. 1985, no.416, p.14-18.

・ 村井希典子. 件名目録作成の実際: その手順. 学校図書館. 1985, no.416, p.31-35.

6) 全国学校図書館協議会件名標目表委員会. “『小学校件名標目表 第2版』の構成と活用”. 小学校件名標目表. 第2版, 東京, 全国学校図書館協議会, 2004, p.7-22.

7) 瀬田祐輔. 『小学校件名標目表: 第2版』の維持管理に関する予備的研究. 愛知教育大学研究報告. 2010, vol.59 (教育科学編), p.123-129.

8) 次の文献にあるように、ESSH2の刊行は2004年11月であるが、2004年度選定分(2004年4月5日)より、当該版での件名付与がなされている。

・ 全国学校図書館協議会. 選定図書リストへの件名付与と目録形式の変更について. 学校図書館速報版. 2004, no.1674, p.13.

9) 但し、小説・物語には原則として付与されないことになっている(注8の文献)。

10) たとえば、イヌ(ESSH2本表に存在する)、及び、犬(存在しない)の両方が、それぞれ件名として付与されているようなことを指す。

- 11) 注6の文献、参照は p.8-10。
- 12) 注6の文献、参照は p.15。
- 13) 全国学校図書館協議会件名標目表委員会.
“国名標目表”. 小学校件名標目表. 第2版,
東京, 全国学校図書館協議会, 2004, p.297-303.
- 14) 注6の文献、p.11-13。
- 15) 形式細目の**辞典**または**歴史**と統合して一語
とした件名は、**英英辞典、英和辞典、漢字辞
典、国語辞典、古語辞典、人名辞典、和英辞
典、世界史、日本史**のみである(注6の文献)。
- 16) 注6の文献、参照は p.11-13。
- 17) 国立国語研究所. 分類語彙表. 増補改訂版.
東京, 大日本図書, 2004, 706p.
- 18) 当該表中に該当する語(件名)がない場合
は、その同義語、同位語、上位語を基に判断
した。
- 19) 次の文献中の例を参考に、一般的に記述し
た。
 - ・千賀正之. “第21講 件名作業をまなぶ”.
図書分類の実務とその基礎: データ作成と
主題検索へのアプローチ: NDC 新訂9版対
応. 改訂版, 東京, 日本図書館協会, 1997,
p.237-247. 参照は p.244-246。
- 20) 注6の文献、参照は p.8-10。 .
- 21) 注6の文献、参照は p.15。
- 22) 注13の文献。
- 23) 注6の文献、参照は p.18。
- 24) 注6の文献、参照は p.11-13。
- 25) 日本図書館協会件名標目委員会. “序説”.
基本件名標目表. 第4版, 東京, 日本図書館
協会, 1999, p.1-28. 参照は p.3-5。
- 26) 注6の文献、参照は p.8 及び p.15。
- 27) 注6の文献、参照は p.10-13。
- 28) 注6の文献、参照は p.12。

(せた ゆうすけ 愛知教育大学)